



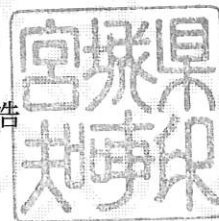
許可番号 00420010196

産業廃棄物処分業許可証

住 氏 所 宮城県仙台市青葉区木町 17 番 15 号
名 株式会社昭和羽前建設工業
代表取締役 甘木 広志
〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 令和 5 年 12 月 20 日
許可の有効年月日 令和 10 年 12 月 19 日

- 事業の範囲
事業の区分 中間処分－破碎（移動式）
産業廃棄物の種類
(1) 中間処分（破碎（移動式））
がれき類 以上 1 種類
(石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
(以下余白)
- 事業の用に供するすべての施設
施設の種類 中間処分－破碎施設（移動式）
HR 320G-5
設置場所 処理の実施場所：仙台市を除く宮城県内一円（排出現場内に限る。）
駐機場：宮城県富谷市石積字塚田 35 番 1
許可年月日 平成 23 年 11 月 4 日
設置年月日 平成 23 年 12 月 13 日
許可番号 10-80-0
処理能力 がれき類 360 トン／日（45 トン／時間 8 時間稼働）
- 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年 12 月 20 日 許可

平成 7 年 12 月 20 日 変更許可（「中間処分－破碎（移動式）」の追加）

平成 10 年 12 月 20 日 更新許可

平成 13 年 5 月 31 日 その他一部廃止（「最終処分－陸上埋立処分」の廃止）

平成 15 年 12 月 20 日 更新許可

平成 20 年 12 月 20 日 更新許可

平成 25 年 12 月 20 日 更新許可

平成 26 年 4 月 3 日 その他事業の用に供する施設の廃止及び許可番号変更に伴い許可証書換え

平成 30 年 12 月 20 日 更新許可

令和 5 年 12 月 20 日 更新許可

5 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無

☒ 有 ・ ☐ 無